平成２２年（フ）第２９７７号
東京都江戸川区清新町２丁目８－１－615
破産者　寺内　　慎
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２９８１号
神奈川県横浜市泉区上飯田町988－Ｂ－203
破産者　吉田　雄治
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２９８２号
神奈川県横浜市泉区上飯田町988－Ｂ－203
破産者　吉田　末子
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２９８６号
東京都豊島区駒込６丁目19番17号
破産者　リアルフォーム株式会社
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２９８７号
東京都豊島区駒込６丁目19－17
破産者　小川　力也
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２９９５号
東京都墨田区墨田２丁目10番20－406、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区丸の内１丁目１番３号
破産者　有限会社カズヤコーポレーション
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２９９６号
東京都墨田区墨田２－10－20　スミダコーポ21－406、住民票上の住所東京都墨田区墨田２丁目10－10－504
破産者　竹下　和良
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２９９７号
千葉県柏市青葉台２丁目20番13号　光進ビル１Ｆ
破産者　有限会社エイチアイ
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２９９８号
千葉県野田市春日町32－26、開始決定時の住所千葉県野田市春日町48－14
破産者　稲田　秀彦
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３００２号
千葉県佐倉市中志津７丁目372番地の３
破産者　有限会社中島製作所
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３００３号
千葉県佐倉市中志津７丁目372－３
破産者　中島　　清
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３００５号
埼玉県春日部市粕壁３丁目２－８－106
破産者　名取　啓文
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３００６号
東京都台東区今戸２丁目３番12号
破産者　株式会社ロッシュ
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３００７号
茨城県常総市水海道淵頭町2907
破産者　渡辺　吉孝
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３０１８号
東京都墨田区東向島６丁目42番10号
破産者　有限会社押上興業
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３０１９号
東京都墨田区東向島６丁目42－10－101
破産者　葭葉　昌利
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３０２０号
東京都江東区白河３丁目１番14号
破産者　有限会社ジェーエス
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３０５３号
神奈川県川崎市幸区南加瀬５丁目23番31号
破産者　東京創研株式会社
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３０５６号
東京都港区赤坂４丁目２番８号
破産者　株式会社青木兄弟社
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３０６６号
埼玉県さいたま市岩槻区諏訪３丁目４－21－301
破産者　田原　政治
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３０７０号
東京都町田市山崎町2045番地13
破産者　有限会社ミキ工業
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３０７１号
東京都日野市多摩平３丁目11－11－103
破産者　奥　　清繁
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部